

定例相談一覧表

無 料 相 談

相談ほっとナビ (☎ 76 - 1111) 8:30 ~ 17:15

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閉庁日は除く。★は 12:00 ~ 13:00 は除く。

相 談	と き		と ころ	問 合 先
家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp	月～金	★ 9:30 ～ 17:00		☎ 77 - 6200
ひとり親相談（要予約） E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp	月～金	★ 9:30 ～ 17:00	子育て世代包括支援センター	☎ 71 - 8613
育児相談	月～日	9:30 ～ 17:30		☎ 75 - 2005
こまねっと（育児電話相談）	月～金	8:30 ～ 17:15	保健センター	育児相談専用電話 ☎ 75 - 7288
青少年と保護者の悩み事相談	火～日	★ 9:30 ～ 17:00	少年センター	☎ 75 - 0001 ☎ 0120 - 783 - 291
女性相談	月～金	10:00 ～ 16:00	子育て世代包括支援センター	☎ 71 - 9805
高齢者相談 ※お住まいの地域により相談先が異なります。	月～金	8:30 ～ 17:30	南部地域包括支援センター	☎ 71 - 2100
		8:30 ～ 17:15	小牧地域包括支援センター	☎ 77 - 2893
		8:30 ～ 17:30	味岡地域包括支援センター	☎ 75 - 3956
		8:30 ～ 17:15	篠岡地域包括支援センター	☎ 78 - 7530
		8:30 ～ 17:30	北里地域包括支援センター	☎ 43 - 2260
シニアのための生きがい総合相談	第2・4月	10:00 ～ 正 午	市民交流テラスワクティブこまき	☎ 48 - 1556
年金相談 ※基礎年金番号が分かるもの（年金証書など） を持参してください。	第1木	★ 10:00 ～ 15:45	北里市民センター	市民窓口課 ☎ 76 - 1124
	第2木		東部市民センター	
	第3木		味岡市民センター	
	上記以外		市民窓口課	
職業相談	月～金	★ 9:30 ～ 17:00	就労支援センター	東庁舎 1 階 ☎ 73 - 8609
労働相談	第1木	13:00 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2	商工振興課 ☎ 76 - 1134
※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。			市役所本庁舎 2 階相談室 3	
若年者就職等相談	第3金	13:30 ～ 16:30	市役所本庁舎 2 階相談室 3	商工振興課 ☎ 76 - 1112
※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。			商工振興課	
事業承継個別相談	第3金	10:00 ～ 12:30	商工振興課	商工振興課 ☎ 76 - 1112
※相談日の 1 週間前までに事前予約が必要です。				
内職相談	木	10:00 ～ 15:00	ふれあいセンター	☎ 77 - 0123
心配ごと相談※人権相談を含む	水・金	9:00 ～ 15:00		
※心配ごと相談後、法律上の相談が必要な場合には、弁護士による相談が受けられます。（第3金曜日 13:00 ～ 16:00、要予約、1人 30 分）				
権利擁護支援に関する相談（要予約） ※各日 3 人 ※1 組 50 分	第1火	13:30 ～ 16:20	東部市民センター	尾張北部権利擁護支援センター ☎ 74 - 5888 ☎ 74 - 5855
がいこくじんのためのそうだん （でんわもできます）	げつようび～ きんようび	★ 9:00 ～ 17:00	たぶんかきょうせいすいしんしつ	☎ 76 - 1675
在留相談（ざいりゅうそうだん） ※要予約（よやくがいります）	だい1 すいようび	13:00 ～ 16:45		
市民相談（電話相談可）	月～金	★ 9:00 ～ 16:30	市役所本庁舎 2 階相談ほっとナビ	相談ほっとナビ ☎ 76 - 1111
法律相談（要予約） ※ 1 人 30 分 ※同じ案件での相談は 1 回限り ※毎月最終金曜日は相統専門法律相談	水・金	13:30 ～ 16:30	市役所本庁舎 2 階相談室 2	
	第1水		味岡市民センター	
	第2水		東部市民センター	
	偶数月の第3水		北里市民センター	
	奇数月の第2月	10:00 ～ 13:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2	
消費生活相談（電話相談可）	月～金	★ 10:00 ～ 16:30	市役所本庁舎 2 階消費生活センター	消費生活センター ☎ 76 - 1119
消費者被害・多重債務法律相談（要予約） ※ 1 人 30 分 ※事前に消費生活相談を受ける必要があります。	第3・5水	★ 13:00 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 3	
行政相談（電話相談可）	第1・3木	9:00 ～ 正 午		市民安全課 ☎ 76 - 1120
不動産相談 ㊦	第1火	13:00 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2	相談ほっとナビ（受付窓口） ☎ 76 - 1111 市民安全課 ☎ 76 - 1120
土地建物測量・相続・贈与・登記相談 ㊧	第2火	9:00 ～ 正 午 （受付 11:30 まで）		
成年後見・相続遺言等の利用支援と 書類作成の相談会 ㊨	偶数月の第2木	13:30 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2・3	
相続・遺言手続相談 ㊩	奇数月の第2木	9:00 ～ 正 午		㊧ は前日 15:00 までに予約 予約先：愛知建築士会 ☎ 79 - 8350
住宅無料相談（要予約） ㊪	偶数月の第4火	9:00 ～ 正 午	市役所本庁舎 2 階相談室 2	
※ ㊦ 宅地建物取引業協会北尾張支部、㊧ 小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、㊨ コスモス成年後見サポートセンター、㊩ 愛知県行政書士会尾張支部、㊪ 愛知建築士会春日井支部により開催				
がん就労相談(要予約) ※ 1 人 30 分	第2木	10:00 ～ 正 午	市民病院2階がん相談支援センター	☎ 76 - 4131
生活自立相談支援窓口	月～金	9:00 ～ 17:00	福祉総務課	福祉総務課 ☎ 76 - 1196

※(例)第2木とは、その月の2回目の木曜日を指します。